

平成二十年四月四日受領
答弁第二二二二号

内閣衆質一六九第二二二二号

平成二十年四月四日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土返還を目指す民間団体の方針と政府方針との相違に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土返還を目指す民間団体の方針と政府方針との相違に関する質問に
対する答弁書

一について

政府としては、御指摘の団体とは、北方領土返還実現に向けた外交交渉を後押しする国民世論の高揚を図るための事業の共催及び後援並びに同事業への政府関係者の出席等の連携及び協力を行っている。

二から五までについて

政府としては、我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約を締結するという基本的方針（以下「政府の基本的方針」という。）を堅持しつつ、北方四島の我が国への帰属が確認されれば、実際の返還の時期、態様及び条件については柔軟に対応する考えである。外務省としては、御指摘の団体関係者の見解等は政府の基本的方針を踏まえ、北方四島の返還を願う強い思いを表明したものであると認識している。